広報五城目

発行所　秋田県五城目町役場　編集　総務課
（電話　五城目 501番～505番）　（一部五円）
印刷所　小浜印刷所　電話 6058番

季節の窓

8月7日の立秋がすぎても水銀柱はうなぎのぼりまだまだ暑さが続くこのごろです。

四季を通じて、夏ほど自然と接する機会の多い季節はありません。それだけに幼い日の生活も折りにふれて思いだされます。きょうも涼を求めて子どもたちは水あそびに余念がありません。

町の要覧

総人口　20.322（男9.941　女10.381）
世帯数　3.809
面積　214.41平方キロメートル
予算額（現額）2億1千6百9万8千円

二億円にのぼる痛手

13日の集中豪雨

八月十三日本町を襲った集中豪雨で、河川流域の水害は約二億円にのぼる損害をもたらしました。

この集中豪雨は馬場目地内が特にひどく、午前十一時から同十二時までの馬場目川の水位は三・四㍍に達しました。これは昭和三十年災害（水位三・六五㍍）に次ぐもので、農作物では水稲の冠水、浸水が約三百八十六㌶、流失、埋没、土砂流入が九十一㌶、畑の冠、浸水などが三十三㌶となっており、その減収予想額は七千万円以上となります。一方、農道、水路、橋、頭首工、溜池、揚水機などの農業施設の損害も約七千八百万円にのぼります。

また、山くずれによる被害も馬場目地内が最も多く約四十六㌶で、林道の損害などで五千四五百万円を上まわります。

公共土木施設では、寺庭橋、水沢滝の沢橋、猿沢橋、大川の竜馬橋などの流失と護岸決壊、道路の流失など町並びに県関係で、その損害は五千四百万円にのぼりました。

住家や宅地関係では、床上浸水が五、床下浸水が百五十四、宅地の決壊が五で、家屋の移転や家財の損害、宅地の土砂搬出など被害額は三百七十万円にのぼります。

上水道、簡易水道では水源地の護岸決壊、道路流失、取水井の埋没などで約千万円以上の損害を受けました。

以上の被害数字は二十一日現在の調べで、総額は約二億三百万円となっていますが、被害の額はまだまだ増える見込みです。

水害対策

町では十三日、ただちに職員を現地に派遣して調査をするとともに、翌十四日緊急町議会を招集して水害対策を協議するとともに、県に対しては「災害救助法」の適用を強く陳情いたしました。

さらに、災害の状況をつかみしのべるために、役場職員総動員で個人毎のくわしい調査を続けております。なお、浸水した方々は、伝染病発生のおそれもありますので、消毒など万全を期してください。

（写真　濁流にのまれた水田）

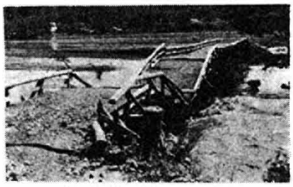

（写真　流失寸前の寺庭橋）

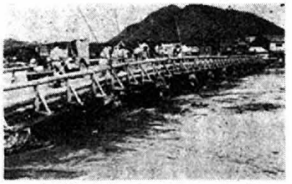

（写真　危険にさらされた五城目橋）

副知事さん一行

調査に来町

八月十三日松橋副知事さん一行は、十三日の集中豪雨による被害状況調査のため本町へ参りました。

特に被害の大きかった馬場目地内では、災害現場をつぶさに視察し、後、保育所において懇談会を催しました。その席上で松橋副知事さんは「災害は予想外に大きいので、県としてはできるだけ早く救済の手を差しのべる。特に、私どもがやらなければならないことを、町をあげて復旧に努めてくれていることは感謝にたえない。」と語っていました。

猿沢橋の仮橋できる

町長　陣頭指揮

集中豪雨の被害はその後もぞくぞく出ておりますが、特に道路や橋の被害は住民の足を奪い医療や生活必需品などに及ぶ影響は大きい。

県道馬場目猿沢橋（巾四㍍長さ十二㍍）は十三日遂に流失、台以東の交通がと絶えてしまったので、町では秋田土木事務所五城目駐在所長と話し合いのうえ町長陣頭に立って昼夜兼行、十八日仮橋を竣工し、十九日からバスなど諸車の運行が可能となりました。

町ぐるみで非行から守ろう

全町青少年育成大会

七月三十一日午後一時半から五城目第一中学校体育館で、全町青少年育成大会を開き、今後の健全育成について協議しました。

この大会は全県でもはじめていわれる関係団体が一体となって行なわれ、主催は町青少年問題協議会、少年保護育成運営委員会、校長会の三者で、関係者約百九十人参加しました。

まず、主催者のあいさつについで来賓の祝辞並びにそれぞれの分野における青少年非行の実情や、非行防止対策などの話しがありました。

活動報告では、五城目警察署田村部長の「町内青少年非行の概要」、少年委員分銅良一さんの「少年保護育成運営委員会の補導活動」、民生児童委員荒川要五郎さんの「築地町こども会のあゆみ」、同松橋正之助さんの「浅見内親の会の活動」、第一中学校の「学校における非行対策」―この議題は時間の都合で討議の場で発表―の五つの問題が発表されました。

討議では、民生委員総務沢田石広治氏が司会をつとめ、児童福祉司伊藤実氏、五城目警察署次席田口勝四郎氏の助言で、五つの活動報告を中心に熱心な討議があり、「こども会と親の会が表裏一体となって非行防止に当らなければならない」「親とこどもが共通の話題の場を多くつくる」そのほか、路上駐車による交通事故の心配、テレビの問題など意見の交換があり、青少年の非行防止に対する関心を高めました。

宣言決議

最後に、全町民こぞって青少年を健全明朗に育成するため、①青少年の生活実態をつかみ社会の移り変わりに順応した家庭教育の方向を見出してやる②青少年をよく理解し、社会の一員として尊重する③こども会の育成、親の会の強化をはかるとともに、交通、水難などの事故から守る④青少年をとりまく環境をきれいにする⑤規律と秩序を重んずるこころを養い、自主的協調的活動を援助し、あやまちに対しては愛情ときびしさをもって積極的に補導するよう働きかける―の六項目について決議をあげ、午後五時閉会しました。

西野・矢場崎道路

開通をよろこぶ地元民

西野、矢場崎線は久しく関係者から要望されていましたが、七月二十八日午後三時半から現地でその開通式を行ないました。

工事の施行は渡辺吉雄さんで延長二百五十七㍍、巾は平均三㍍、工事費は二十五万二千円となっています。西野、谷地中方面から本町へ出るいままでの距離は三千五十㍍であったものがこの道路の開通で約三分の一の九百四十㍍となり、地元の人々から感謝されています。

（写真開通のテープを切る町長）

7月定例町議会

補正予算など8議案可決

七月定例町議会は七月三十日招集八月八日までの十日間役場第一会議室で開かれました。

第一日は町長の施政説明があり、これに対する一般質問は八月三日まで続けられ、四日議案上程並びに趣旨説明、六日から七日まで各常任委員会の付託案件審議、八日は本会議で各常任委員長の議案審議の経過と結果報告があり、つづいて質疑、討論、表決をもって八日間の議会を閉じました。

可決された議案のおもな内容は次のとおりです。

▼非常勤消防団員公務災害補償組合規約の一部変更

法の改正で「救急業務協力者」に損害補償を、非常勤消防団員に退職報償金の制度があらたに加わったので一部改正するもの

▼国民健康保険条例の一部改正

葬祭費はいままで千円であったものを二千円とする。

▼水道設置条例制定

上水道、簡易水道事業を経営するために条例を制定するもの。

▼町都市計画審議会推薦委員任命の同意（学識経験者）

田口鉄也氏（五城目営林署長）渡辺綱彦氏（中央交通社長）坂谷八十治氏（町商工会長）富岡力氏（五城目警察署長）伊藤一氏（町教育委員長）伊藤竹雄氏（五連青会長）伊藤文太郎氏（地区交通安全協会五城目支部長笹尾長氏（地区医師会長）小玉ハルヱ氏（町婦人会連絡協議会長）今村久吉郎氏（保健所長）

▼第一回本年度一般会計補正予算（専決処分）

昭和三十九年度の町民税減税をおぎなうため、六百万円を資金運用部から借り入れした。

▼第二回本年度一般会計補正予算

今回の補正総額は千二百五十四万七千円で、歳入歳出の各合計は二億千六百九万八千円となりました。おもな事業は①富津内杉沢保育所の増築②寄生虫の予防③森山の無線、テレビ中継所建設④中村、富田、築地町など道路改良⑤昭辰町下水路築造⑥昭和三十九年度災害、水沢～蛇喰、浅見内～滝ノ下各路線復旧などでこの財源のおもなものは特別交付税、国庫支出金、前年度の繰越金町債となっています

五城目署長に

富岡力氏

県警本部の人事移動で、五城目警察署長播磨良吉氏は県警警務部管理官兼警務課厚生官へ。新署長には前鷹巣署長警視富岡力氏が赴任しました。

あなたは年金制度に入っていますか

老後のくらしのために、みんな年金制度にはいることになっています。即ち、お勤めの人は厚生年金保険や共済組合などに、そのほかの人は国民年金にはいることになります。

加入しなければならない人が加入しないでいると、将来当然に受けられるはずの年金は、受けられなくなります。

まだ国民年金にはいっていない方は、役場国民年金係へおいでになって手続きをとってください。

私たちの暮しと政治

五城目町公明選挙推進協議会では青年会、婦人会その他の団体を対象として、公明選挙推進のため強力に運動を展開することになりました。

いままでの選挙の現実を見ると、悪質な事前運動、供応、買収はあとをたたず選挙法の違法行為がまかりとおるような現状を呈しているであります。このように腐敗した選挙を一刻も早くのぞかなければ、私たちの生活の向上は望むことが出来ません。

ここに各種団体に呼びかけ事業のなかに公明選挙推進の計画を積極的に取り入れ「私たちのくらしと政治」について一層の認識を高めようではありませんか。当協議会はみなさんの諸会合にできるだけ出席し、その推進に一翼を負うべく努力いたしておりますから、是非お知らせくださるようお待ちしております。

（公明選挙推進協議会）

便利な県民手帳

予約します

秋田県のことなら何でもわかる昭和四十年用県民手帳の予約申込みをしています。ご希望の方は九月十五日まで、役場総務課統計係へご連絡ください。

一冊百円。

健全なこどもの世界を

町立児童館できました

待望の町立児童館は七月三十一日竣工しました。

建設場所は築地町地内のあかつき寮脇で、建坪六六平方㍍（20坪）工費七十万円（内三十万は県補助）でできあがったものです今後の運営については町、学校、地元民生児童委員などで協議することになっています。

青少年の非行は年々増えていますが、その原因の一つとして社会環境があげられています。特に同地内には健全な集会所や遊び場のないことで問題をかもしておりましたが、児童館ができたことによって、健全なこどもの世界を作れるものと関係者からよろこばれています。

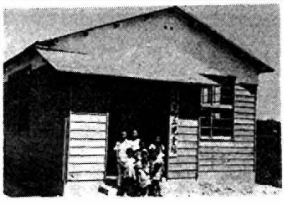

（写真　でき上った児童館）

本町代表は優良賞

全県農業技術交換大会

県農業青少年育成協議会主催の、全県技術交換大会は、去る七月十四日から四日間、河辺郡雄和村で開かれ、本町代表チームが優良賞を獲得しました。

この大会では作物、果樹、畜産、農業機械、生活などのなかから審査、判定、鑑定、診断の四種目について競技を行なったもので、参加した本町の代表六名は、すぐれた技術を発揮し、本町の農業改善をになうパイロットとして万丈の気をはきました。特に、伊藤敏夫君は「手動式撒紛機を利用した燻炭焼について…」と題して研究発表を行ない、感銘を与えました。参加者は次の方々です。

一関金十郎(26)久保4HC
一関　清(27)〃
伊藤　鉄夫(27)町村十日会
伊藤　敏夫(28)〃
一関　一子(20)久保青年会
館岡アツ子(18)高崎青年会

高松宮杯

東北高校レスリング大会

仙台育英が優勝

第三回高松宮杯東北高校選抜レスリング大会は、七月二十四二十五の両日、五城目第一中学校体育館で開きました。

参加校は県外から山形商業高校、仙台育英高校、八戸高校の三校と、県内からは秋高ほか四校の八校で熱戦がくりひろげられ、結局一点差で仙台育英高校が優勝しました。

特に、地元五城目高校の成長ぶりは目ざましく、三年の佐々木勇君が三位入賞、二年小玉勝雄君三年の菅生金三君等はそれぞれ四位となり、わずかの差で入賞を逸したが、その進境が高く評価されました。

総合得点は次のとおり。

①仙台育英高校	21点
②秋田商業高校	20点
③山形商業高校	15点
④秋田工業高校	8点
⑤経大付属高校	6点
⑥秋田高校	1点
〃五城目高校	1点
八戸高校	0点

夏山に憩う

（写真　元気で頂上をめざす）

本町が誇る景勝地、馬場嶽の観賞登山会は去る一日二日七十余名の参加者があり盛会でした。二日未明しゅう雨に参加者が少ないのではないかと心配したがそのきぐもあたらず、午前七時三十分の出発前には、宿泊組とあわせて七十余名の大世帯となり、軌道車にゆられて一時間三十分、今年は老若男女全員頂上をきわめるハリキリよう、湿度の高い山の中ソヨともしない風の神ムッとくる山の匂い、やむことを知らない汗と戦いながら色とりどりに緑の山すそを縫う。

午前十一時二十五分、全員頂上の人となったが視界はよくない。太平山の頂上がときどきいたずらっ子のように流れの速い雲間から顔をのぞかせる。頂上に憩うこと一時間三十分、全員で記念撮影をして頂上をあとにする。

のぼりは汗と戦い、くだりは疲れた足と戦う。ちょっとしたくぼみにもひざがガクガク。それにしても先達を保っていた馬場目婦人会員の健脚にはおどろく。若き女性達はコーラスをたのしみながら三階の滝まで一気に下る。滝の冷い水は臓ふまでしみ入り疲れを滝つぼに流して帰路につく。途中散在する流木にも何となく神秘性があるのは汚されない大自然の包容力のせいか。体は疲れたしかし精神はスカッとした。一年振りで

大石

⊙連合盆踊り大会　八月二十四日午後七時半下町通り

⊙地区慰安運動会
富津内　八月三十日（日曜）東小・中グランドで
内川　九月六日（日曜）内川中グランドで
大川　八月三十日（日曜）大川中グランドで

史跡めぐり

十三騎立腹池

郷土史研究家　分銅志静

十三騎を町では十三騎さんと呼んでいる。それは十三騎さんが町に火事のある時には、鈴を鳴らして町を通るという信仰があって、十三騎を火伏の神としてまつっているからである。今でも年寄りの中には、その鈴の音を聞いたという人がいる。

この十三騎さんは南部の落武者で、五城目神明社裏の池で自害したことになっている。この十三騎についてはいろ〳〵の説があるが、五城目神明社につたわる「十三騎縁起」にはその十三騎の名前までしるされていて、たんなる伝説でないことがわかる。大将は北弾正直栄、従う兵士は山口喜四郎、戸沢惣助、四戸又次郎、相沢顕明、岩間伴内中屋敷小三郎、高森与惣、杉沢鶴助、田子助九郎、大槌大助、関根孫八、黒瀬喜蔵、以上十三騎である。この北弾正という人は、前回にのべた天正十八年の南部、秋田の合戦の時に南部軍の総大将として大館城に立籠った北左エ門信愛の実弟である。北信愛は安東実季の大軍に攻められ、大館城で奮死したが、騎兵隊をひきいる弟の直栄は城を出て十二所へ向う途中、実季軍に包囲され、一時囲みを破ったが、米内沢まで追いつめられ討死したことになっている。しかし町の伝説によれば、直栄は更に落ちのびて五城目で自害したことになっている。私は前の軍記の説よりも後者の伝説の方がむしろ事実であるような気がしてならない。天正十八年といえば今から三百七十年も前のことである。郡邑記には「十三騎堂は木像十三騎皆騎馬武者の形なり。昔南部の士十三人来りて此に切腹す、其の霊魂止って怪をなす、里人祠を建立して其の霊を祀る。其の後怪なし、其の死したる所を立原谷地という今は田に開けて其の址の谷地僅かに残る」

その木像十三騎は前神主の佐々木家で氏神として二ッ井の自宅へ持ち去ったが、現当主はそれを五城目町へかえしたいといっているそうである。また立腹池は年々せばめられているが、神霊のこもる池でもあり、どうにかして保存したいものである。

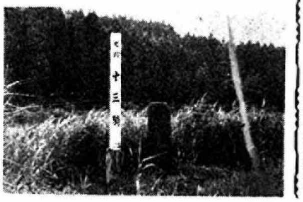

（写真　十三騎立腹池）

レスリングが とりもつ情愛

（アレンパーテンさん）

〃レスリング〃が取り持つアメリカの監督さんと結ばれているほほえましい話〃……

それは、去る三十七年七月本町で開かれた「日米親善高校レスリング大会」のとき、アメリカチームの監督として参加したアレンバーテンさんが、町を散歩しているときたまたま小池町の加賀谷呉服店の若主人さんが長男の雅之ちゃん（七つ、五小一年生……当時五つ）と夕涼みをしていた際、アレンバーテンさんの目にとまり、雅之ちゃんをだっこしたり、アメリカの銅貨をくれてかわいがりました。それは、遠いアメリカに残してきた自分の子どもを思い出したからでしょう。

すっかり親しくなった加賀谷さんは、アレンバーテンさんが帰るとき、アレンバーテンさんの子どもへすもう（相撲）取りのついたゲタに、雅之ちゃんの写真をそえておみやげにしました。

このほどアレンバーテンさんが東京にきたとき、たまたま上京した県アマチュアレスリング協会長小玉正巳さんが面会したさい、雅之ちゃんへのおみやげとして「めずらしいおみやげありがとうございました。雅之ちゃんは大きくなったことでしょうあのときのたのしい思い出はまだ忘れません」と書きそえたロッキー山脈などりっぱな二冊の本を託されました。

七月に開かれた高松宮杯東北高校レスリング大会の打ち合わせ会の席上で、小玉さんはさっそくひろうし、雅之ちゃんにはアレンバーテンさんからのおみやげを手渡しました。

迷惑行為防止条例とは

九月一日から実施する

暴力的迷惑行為は
ーしないーさせないー見逃さないー

警察では防犯組合・暴力追放委員会・少年保護育成委員会などと協力して、犯罪や事故をなくして、明るい町にするため毎日努力しております。

これまで皆さんのご協力のもとに、迷惑行為追放運動もやって参りましたが、いままでの法律では取り締ることができないものが随分ありましたので、このたびそのような現行法の不備・欠かんを補い県民全体の平穏な日常生活を守るため、県の自主立法としてこの条例を制定したものであります。この条例の正しい名称は「公衆に著しく迷惑をかける暴力的な不良行為の防止に関する条例」といい、全文十二か条で九つの迷惑を禁じています。

第一には　この条例の目的を明らかにしています。

第二には　県民のつとめとして平穏な日常生活を営むために暴力的な迷惑行為は「しない」「させない」「見逃させない」お互いに協力し合うことをあきらかにしたものであります。

第三には　公共の場所等における粗野または、乱暴な行為を禁止した規定です。

第四には　公共の場所および乗り物における金品の不当な要求行為、いわゆるたかり行為の禁止規定です。

第五には　いわゆる縄張り料または営業の保護等にかかわる用心棒料等のたかり行為の禁止規定です。

第六には　押売行為を禁止した規定です。

第七には　パチンコ店やその付近において、賞品や遊技玉を買う行為の禁止規定です。

第八には　入場券等の不当な売買行為、いわゆるダフヤ行為の禁止規定です。

第九には　公共の場所や公共の乗り物における座席等の不当な供与行為、いわゆるショバヤ行為の禁止規定です。

第十には　不当な客引きや客待ち行為の禁止規定です。

第十一には　遊泳・行楽・その他のため、多数の人が集っている河川・海浜・湖畔等における危険行為の禁止規定です

第十二には　罰則規定です。第三条から第十一条までのいずれかに違反した者は、一万円以下の罰金または拘留科料に処される。

迷惑行為防止条例のあらましはこんなところですが、この条例は前に申し述べたように、みなさんのための例です暴力的な行為はこれをしない、させない、かつ見逃さないように、みなさんと警察が一体となって住みよい社会をつくるため協力しあい努力しましょう。

このため警察では「暴力的迷惑行為特別取締推進本部」を設置し、強力にこの追放に当ることになっています。

特に町民の皆さんも勇気をもって、進んで協力してほしいし責任をもって「お礼まいり」などから守ることを、警察では約束します。